



仲松 勤 議員

### ◇町民の財産、生命を守る 防災対策は!! ◇地域自治会との協力関係は!!

**問** 町民の財産と生命を守る防災対策というと、まず小波津川の氾濫対策の状況はどうなっていますか。毎年のごとく大雨はあり、地域の住民が不安な日々をくらししており、一日も早い対策はできないか?

**町長** 何度かの氾濫浸水でとりわけ平園地域住民の皆様には大変な震撼を覚えていると思われま。すでに我慢の限度を超えていると私も思います。

町民の悲痛な叫びを引っ提げて県に早急な対策を提案致しました。暫定掘削で貯水池の機能をもたせて浸

水緩和策を平成二十年度中には実行してもらおう事を要請しました。

**問** いつおこるかわからない!! 災害、地域自治会との連携、協力は万全ですか?

**総務課長** まだ具体的には実施していません。地域の防災訓練は消防も含め実施をし、自治会長や民生委員の皆さんがもっている情報により弱者の救出を優先に、さらに避難誘導、避難先での炊き出し、お年寄りのケアの計画、さらに備蓄では大手スーパーとの契約等で町民の安全、安心を確保していきたいと考えています。

**問** あらゆる災害において大事な事は、早急な安全対策を地域が、個人が確認し避難等する事ですが、まずはその災害の状況の情報伝達が必要です。「防災行政無線」の設置は、町民の命を救います。ぜひ、早急な実現を!!

**総務課長** 土砂災害情報総合通報システム事業やコミュニティ無線事業等を活用して県に要請中です。予算確保等もあります。早期の実現に向けま。

### 自治会加入率11%!!

**問** 西原町内で地域の自治会に加入する世帯数が減少傾向との事。「防犯防災活動」「教育・福祉活動」「環境美化」地域の交流を深め安心・安全な地域づくりと自治会は生活全般に貢献しており、西原町の発展に欠かせない組織である。町内の加入率はどうなっているか。又、加入率の増加のため、町行政の取り組みが必要だが!!

**総務課長** 平成十八年六月の調査ですが、加入率の平均は五二%、一番高い地域は九八%、低いところは一%です。加入のチラシ等の作成配布を含み自治会と共に勧誘活動していきたいと思ひます。



小波津川の氾濫

**問** 財政再建元年と位置付けた平成十九年度も早半分が経過した。「中期財政健全化計画」と「事務事業総点検」の進捗状況は。

**財政課長** 各課の事業計画調書に基づき十月からヒアリングを開始し、十一月一日の予算編成方針策定。十一月から十二月にかけて予算編成および計画策定を予定しております。

**企画政策課長** 「事務事業総点検」については各課の事業計画調書に基づき十月一日からヒアリングを開始し、十月末に予定している行政改革推進本部会議で協



有田 力 議員

### ◇財政再建の進捗は ◇年金問題の対応は ◇県民大会取り組みは ◇小橋川農道復旧は

**問** 国民年金や厚生年金の保険料を納付したにもかかわらず納付記録がな。また、市町村や社会保険庁職員による年金保険料などの着服が明らかとなつたが本町では年金記録名簿の保管に問題はないか。年金記録の不備はないか。年金保険料の不正はないか。

**福祉課長** 年金記録の保管義務は、法的には自治体に保管義務はないが本町では被保険者名簿を保管しており、今後いろんな形で利用されるものと考えております。年金記録の不備および保険料の着服についてはないものと考えております。

**問** 国民健康保険の特別調整交付金の不足額ほどの程度で補填をどう考えているか。

**保険課長** 最大で二、四一〇万円、最小で一、七五九万円となります。

**町長** 不足額が確定されたら早急に十分な補填がなされるように努力したい。

**問** 「教科書検定意見撤回を求める県民大会」への取り組みをどう考えるか。

**総務課長** 各自治会での放

送による呼びかけ、町広報車によるよびかけ、各家庭へのチラシ配布による参加呼びかけの取り組みをしております。

**教育庁** 学校関係では県教育庁および県教育長協会ならびに組合からの呼びかけ、併せて教育長名で各教職員への参加呼びかけをしております。

**問** 内間川沿い小橋川区域内の農道の一部が空洞化し非常に危険な状況となっているが、復旧工事の時期はどうなのか。

**産業課長** 当該農道の復旧工事の時期については、着工時期は平成十九年十月、完成時期は平成十九年十一月を予定しております。



内間川沿の復旧工事

# 教科書検定意見撤回を求める県民大会

沖縄戦の悲劇を象徴する軍命などによる「集団自決（強制集団死）」を高校の歴史教科書から削除・修正しようとする文部科学省の検定意見撤回を求める「教科書検定意見撤回を求める県民大会」が、9月29日（土）午後3時から宜野湾海浜公園で開かれ、11万6,000人（主催者発表）以上が結集し日本国憲法の下に帰った1972年以降最大の島ぐるみ闘争に発展しました。

県内41市町村すべての議会では、検定意見撤回を求める意見書が可決され、さらに沖縄県民の代表機関である県議会では2度も可決されました。沖縄戦の真相を歪曲する文部科学省の検定意見撤回を求め西原町議会も町民の皆様と共に大会へ参加しました。



県民大会に結集した県民



沖縄タイムス(速報)、琉球新報(号外)

## 一般質問



呉屋 悟 議員

- ◇マリンパークの台風被害について
- ◇職員のメンタルヘルス対策について
- ◇呉屋上屋部・小那覇線整備について

### 問

台風四号によるマリンパーク被害及び被害額は、

都市計画課長 主な被害は砂下ろしで、被害額は約二七一万円。自然災害は、県が全額補償との協定書が交わされ、町の負担はない。

職場業務への支障は！

### 問

三年の指定管理期間に約四、八〇〇万円の赤字が予想されるマリンパーク。台風のために役場職員

この一般質問の内容は、会議録(録音テープ)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、編集委員会が最終確認・編集をしたものです。

の動員(今回三三名)という新たな問題が発覚。業務への支障はないか。

副町長 本町の行政財産を守る意味から、役場職員が復旧作業等を行うのは自然ではないか。

問 過去五年間に精神疾患で休職した職員の人数と原因は。

総務課長 七名。職員のメンタルヘルス対策は衛生委員会で論議。産業医も活用してさらに取り組みたい。

原因は、地域、家庭、個人、それから職場の問題と色々な要因があり、特定できない。

問 課長の答弁では、「原因が特定できないので、衛生委員会も対策できる組織までなっていない」という理解でよいか。

総務課長 衛生委員会は全体的なもの。まず、快適な職場環境の実現を通じて、職員の安全と健康確保に努めなければならぬという所属長の責務がある。

### 問

精神疾患の要因として、非正規職員比率四四・二％(県内四位の高さ)

があると思う。正規職員は増やせないのか。

副町長 メンタル部分だけで職員の増員、原因というわけではないだろう。職員はまだまだ減らさないといいけない状況下。外部発注など、行政改革を今後にもさらに進めたい。

問 呉屋自治会などから要望されている町道・呉屋上屋部小那覇線の整備は必要だと思いが、町長の認識は。

町長 切実なる思いを拝聴し、維持補修については何らかの手だては必要と思うが、厳しい財政状況下、優先順位を含め、関連各課と検討を進めたい。



整備望まれる呉屋上屋部・小那覇線



大城好弘 議員

### ◇2010年インターハイ 全国制覇への強化支援 体制は!!

徴収強化を!!

**問** 学校給食費の未納額が平成十七年度で三、七七九万円になっている。平成十八年度未納合計金額で九、一六四万円になっているが何年分の累計額になっているか、不納欠損額として処理した年度、額について、未納額については一定年度(五年間)で不納欠損額として引き落としておく必要があるが、当局の考えをお聞かせします。

**保健体育課長** 給食費の未納額は平成二年度から十八年度までの累計額になって

おります。不納欠損については平成元年三、二五四万円処理されており、不納欠損については、南部の多く市町村で行われていまずので、民法第一七三条を適用するか、税と同様の不納欠損をしていきたいと思

スポーツの振興!!

**問** 体協が主催する各種競技について、近年参加数が減少しているが、その対策について、競技別の各自治体の参加数、特に陸上競技の参加数が少なくなっ

**保健体育課長** 野球、ソフトボールは一二チーム、一五チーム参加二百名前後の参加人数になっています。



西原東中学校激励祝賀会

たが、ポウリング一二チーム、卓球三〇チーム、ゴルフ大会一五チーム、陸上競技は二一行政区が参加、その他テニス、空手、バドミントン、総合計二、〇六五名が参加しております。陸上競技の参加増の対策として少年少女陸上競技大会を一体化して観客動員を多くし、自治会長会へ再三参加

呼びかけをしており、若干参加者や応援がふえたと思われます。  
**問** 平成二十二年度の高校総体の取組について、本町もバレーボールの町宣言を行い、全国制覇を目指して頑張っておりますが、西原東中学校空手、ナギナタが全国制覇し、男子女子バレーボール等の優勝旗が十四本も獲得した激励祝賀会が行われております。その子供達が高校総体の選手として活躍が期待されており、本町として、選手の育成を始め、強化、支援体制、取組について伺う。

**教育長** 沖縄スポーツ振興審議会委員十三名の一委員

### ◇マリnparkの台風被害 について その対策は!!



玉井正幸 議員

**問**

七月の台風被害が二七〇万円と大きい。近く南城市のサンサンビーチの被害はどのようになっているか。又台風時に砂が飛散しないような対策はないのか。町外の対策状況はどうなっているのか。飛散防止のためのアミ等の使用はできないか。

**都計課長** 台風の進路とか、ビーチの形態、沖合

にリーフが存在するかどうかと言った海底の地形などいろいろな要素によって各地のビーチの被害に相違がでてくる。今回は南城市のサンサンビーチよりも西原のマリンパークの方が被害が

**学校教育課長** 大会への学校の取り組みについては、県の教育庁から文書で呼びかけがあった。沖教組からも呼びかけもあった。町の教育委員会としても教職員

大きかった。砂が飛散しないための対策については他の人口ビーチも対応に苦慮している状況である。  
県民大会への参加について  
**問** 教科書検定意見撤回県民大会への参加を全職員に呼びかける考えはないか。又町内の学校関係者への参加についてはどうなっているか。その意義について町長の見解をききたい。  
**総務課長** 多く職員が大会に参加するよう通知をしている。組合も取り組みをしている。

**町長** 西原町は行政の根幹を平和なまちづくり



台風4号の被害

が非常に大事である。  
**問** サザン協の最新式の処理方法と規模についてききたい。費用負担について国、県、サザン協、そして西原町の負担割合はどうなっているか。又糸満市の動きはどうか。そしてラニンングコストの町の負担はどの程度予定しているか。

**町長** 規模については未定であるが二〇〇トン前後の処理能力を考えている。費用は国が二分の一で防衛庁予算が十二億円内定し、残りは起債や自治体の負担になる。糸満市については今少し時間がある。ラニンングコストは施設の規模によるが、トータルで三億円超ほどと考える。西原町の負担は一億三千万円程度試算される。



伊波時男 議員

◇モノレール駅は  
◇治水対策は  
◇環境教育BDFに対する取組は

そういったものをどうするかというところまではまだ絵としてはできておりませんが、おおむねの土地利用はこうあるべきではないだろうかということの構想は現在持つておりません。

**問**

西地区区画整理事業における治水対策は。

**区画整理課長**

区画整理地区内総合治水対策の諸施設については完成後の断面については、同地区の土地造成設計、区画道路の縦断勾配、測溝の種類及び構造、または現在、西原町上水道課が発注している下水道、雨水計画設計、詳細の計画設計における地区外からの地域内への流入量等も考慮に入れて総合治水対策の詳細設計をしなければならず、また浦添側の既設河川の三面張りへの改修計画及び協議内容の前提等、関係機関との調整も必要であり調査に時間を要しますが、区画整理課としては今月末に総合治水対策の委託業務を発注し、来年三月末までには地区内諸流出抑制施設の規模を決定しようと考えております。

**問** モノレール駅、石嶺ルート、浦添ルートであるが西原西口に接するとの時は一大交通ステーションが必要と考えるが。

**企画政策課長** 福祉センター改良案については駅ができるところはほとんど西原区域でございます。その中では恐らくモノレール駅を中心とした駅広場、それから土地利用等もございまして、それからパークアンドライドということで大規模な駐車場、一〇〇〇台規模と検討委員会の中ではありますけど、その辺を含めた構想等は、今いろいろな都市施設、道路とか排水、

オディーゼル・フューエル) に対する取組は。

**学校教育課長**

総合的な学習の中で環境問題についてCO<sub>2</sub>削減の手段としては注目されているわけですので何らかの形で廃食用油の再利用の仕組みなり、あるいはリサイクルの仕方なり、こういったことを教えることにより議員がおっしゃるような家庭への影響を与えていく、こういったことは必要だろうと考えていますので、今後校長会あたりで、すぐというわけにはいかないとおもいますが、何かの形で取組みを話し合っていきたいと考えます。



廃食油燃料製造装置

◇財政の取り組みと生活  
環境の整備について



大城純孝 議員

**問**

平成十九年度から国の地方交付税支援措置についての「頑張る地方応援プログラム」について伺います。

**財政課長**

このプログラムは、やる気のある地方が自由に独自の施策を展開することにより魅力のある地方に生まれ変わるよう前向きに取り組む地方自治体に対し、地方交付税等の支援措置を講じる制度です。

**問**

西原は一次募集でウエルネスリゾートあがりざきプロジェクトの策定、二次募集で循環型社会形成プロジェクトを応募していますが、二点について伺います。

ます。

**企画政策課長**

本町では一次募集で観光振興プロジェクトとしてウエルネスリゾートあがりざきプロジェクトを五月に西原マリナーパーク事業、あがりざきウエルネスパーク事業、公共交通活性化プログラムの三事業で構成し、観光、健康づくり及び交流拠点の創出で七〇万人を、又宿泊施設、商業施設、バスセンターの誘致を成果目標にしています。二次募集については今年の九月に応募し、中身については三事業で植木堆肥化事業、廃食用油リサイクル事業、資源有価物の回収事業ということになります。又、プログラムに取り組む経費として一市町村に対し三、〇〇〇万円が交付税措置されることになっています。

**問**

近年、台風や豪雨により多大な被害がもたらされています。特に小波津川に於いては地域の住民の方々に被害を与えています。町としての対応について伺います。

**町長**

今年は八月十一日に川の氾濫で地域住民にご心配とご不便をかけた。町としては早速、県に対し

**問**

モノレール延伸についてどう考えでしょうか。

**企画政策課長**

モノレール延伸の決定後は、町としては基本的に駅の周辺における土地利用について計画の作成、地区計画制度で整備をするのか、区画整理事業で整備をするのか、補助メニューを勘案して基盤整備の手法を検討していくことになると思います。



小波津川の氾濫



富 春治 議員

### ◇確かな行財政改革と、 循環型社会形成で活力 あるまちづくりを!!

**問** 事業仕分けの中で事業計画調書の作成をする上で、それらの事業の必要性や事業主体について、どのような方法をとっていかれるのか、まずこの点についてお聞かせください。

**企画政策課長** 四年分の事業費をまず記載していただいております。その財源内訳。それからその事業の目的。だれの為に、どういう方法で、どんな成果をあげたいのか。それからその事業に町民のニーズが高いのか、低いのか。現在の実情に合っている事業なのかどうか。それから町の役割。これについては町がや

るのか、それとも民間がやるのか、国がやるのか、県がやるのかということを書き載してもらってあります。それにもとづいて財政課、それから総務課、それから私達企画政策課、行政改革推進本部をその三課で預かっておりますので、まずその三課で副町長も交えて、各課のヒアリングを実施していきたいというふうな考えでおります。

容器包装リサイクル法に伴う西原町のレジ袋を抑制するためのマイバックの持参率は何パーセントぐらいですか。

**健康衛生課長** マイバックの持参のパーセントなんです。これは調査したことはありません。

**町長** マイバックを持参するということは、ごみの減量化につながるという事にもなるしリサイクルにもなるということになりますと、これは喫緊、取り組まなければならぬことだろうというふうな考えでおります。今健康衛生課も鋭意努力をし

ているところでございますので、さらに努力をしてもうのようにハツバをかけたかと思いますが、今取り組みでいる事業もいろいろ配食油の回収から、チップ化の問題等、いろいろ抱えながらの業務でございます。少々おまわりの点は、おまわりの調査もやっております。よろしくお願いいたします。



マイバック

### ◇庁舎建設について ◇特別支援教育について



前里光信 議員

**問** 建設規模、建設費について質問致します。規模については西原町の将来像といえますか、町民の人口、職員数あるいは財政規模等に依ってはいじき出されるものと思えますが、今の約十三億円余と言っているのと少ないと思えます。庁舎というのは総合的な町民へのサービスの場であると考慮したとしたら図書館の約十七億円より下回ってくる。もっと多くの予算を投入していいのではありませんか。

**企画政策課長** これについては一九九〇年時分、南風原町、読谷村、北谷町で庁

舎建設がありまして、その建設単価を参酌しておおむね西原町もこれ位という事で平米単価で約三十万円程度を見越しての算定であります。

**問** 庁舎建設と言う大きなイベントを考える時にはいろいろの要因を合わせて検討すべきだと思えます。県がすすめる浦添市との合併について基本的にもどのように理解しているか。

**企画政策課長** 合併新法が平成二十一年度いっばいまでになつており、それまでは無理という考え方に双方とも一致している。合併についてはその前に解決しなければならぬ課題が山積しており、ある程度の方向性をつけないと双方とも合併のテーブルにはつけない。

**問** 特別支援教育について質問致します。学習障害の児童生徒の特別支援教育につきまして現状は改善されたか聞いておりますが、県の動きもあって西原町はどの程度変化があったのかお聞かせします。

**学校教育課長** 今年度に入つての本町の主な取り組みを二つほど紹

介します。その一つであります。夏休み期間中、八月二日に西原町地域教育連絡協議会の研修会で県立総合教育センターに講師依頼をして『特別支援教育における基本的な考え方、推進の仕方について』という標題で講演をしていただきました。講演のねらいの一つとして今後特別支援教育は教職員全体でかわつていく事を深く認識してもらおう事でありました。あとひとつの大きな取り組みとして、さまざまな障害を持つ児童生徒への支援を行う特別支援教育支援員の配置に必要な措置がなされ、本町もいち早くその対応をきており、さらに今議会で予算の補正を行い来る十月一日から坂田小へ第一号の支援員を派遣する運びとなつております。



西原町役場庁舎



宮城秀功 議員

◇浦添・西原線について  
◇棚原・城の一带の災害  
について  
◇棚原の産廃について

**問** 住・環境の整備について、(1)浦添・西原線、又新県道二九号線の進捗状況について。この県道の問題は議会の度に出て来るけど、進捗状況が見えない点がある。何が原因でどうなっているのか、又新県道二九号線も都計審も終わりましたが、先が見えなくなっているがそこら辺も合わせて伺います。

努力して、国・県に要請している現状で国・県の財政事情に依り事業化に到っていない現状です。しかし、本町において平成二十一年から西地区の区画整理事業の工事着手を予定し平成二十六年にはその区間の道路整備事業完了で有り、又県道五号線からアクセス道路が不可欠で位置によって西地区周辺、沿線部が大きく変貌して来ますので、坂田工区と連続的整備によって機能を果たすよう関係機関にお願いしている所であります。

**土木課長** 県道翁長・上原線(新県道二九号線)は西地区区画整理事業化に合わせ、連続整備して坂田交差点から上原交差点迄の区間、事業費二三億八千万円、総延長二kmで三〇mの四車線で、事業工期を十九年度から二十五年迄の七ヶ年、初年度の今年は上原交差点・坂田交差点・キリスト教大学からの交差点の道路測量設計委託業務の発注が終わったときいております。



西地区区画整理事業

**問**

(3)棚原産廃について、六月定例会で被害者の為専門の先生を講演会に呼ぶとの事でしたが、どうなっていますか。又産廃被害者が担当課に行ったと聞いていますが、どうなっていますか。

**健康衛生課長** 六月の定例会では専門の先生を呼ぶ事を検討する返答を副町長はしましたが、私達担当課で検討した事ですが産廃がどうこうではなく、一般町民に向けてシックハウス症候群等に関する講演会を予定しています。又担当課に重症な方が相談に行つたとの事ですが、棚原の産廃被害者とはまったく関係のない人です。又バツカー車が現場に行つたり来たりするのは駐車場として利用しているだけでまったく問題はありません。



伊礼一美 議員

◇75歳以上医療制度4月  
実施を見直せ  
◇大雨は平園区民の車  
ンエー駐車を

**問** 自公政権が強行した医療改悪法により、来年四月から七十五歳以上の人を対象とした「後期高齢者医療制度」が導入されようとしている。子どもなどの扶養家族になつていない保険料を支払う必要のない高齢者も含まれるのか。

**問** 国は年間六万一千円を試算している。保険料は年金から天引きされるが、介護保険料と合わせると毎月年金から引かれる額はいくらか。

**問** 現在、老人保険対象は「資格証明書」を発行していないが、「後期高齢者医療制度」では義務づけられている。

「姥捨て山」をつくることにならないか

**問** 昨年の公的年金等控除縮小、老年者控除廃止、住民税への非課税措置の廃止など大幅な税負担が押しつけられた。医療費では昨年十月から七〇歳以上の現役並み所得者の三割負担、来年四月から七十四歳の二割負担、そして七十五歳以上のすべての高齢者に一割負担が押しつけられようとしている。この制度が実施されれば「姥捨て山」になりかねない。

**問** 大雨の時、平園区民の車をサンエー駐車場に避難させる手立てを。 **総務課長** 先方と相談する。



**問** 保険料は月平均でおよそいくらになるか。

**問** 新たに保険料を負担する高齢者は約何人か。

**問** 高齢者にも西原町にも負担増を押しつけるこの制度について、町長はどのように考えるか。

**問** 高齢者、町も負担増になるのは指摘のとおり。お年寄りのみなさんの負担にならないように、この制度を活用していく。

**問** 75歳超年6万2000円





与那嶺義雄議員

### ◇ハワイ旅費の予備費支出は不適切

**問** 予備費は、議会の議決を要することなく町長権限で行使できる事は承知している。しかし、議会の議決権の観点からは、一定の節度が必要。先に、議長がハワイ沖縄連合会の行事に参加したが、臨時議会を開催する時間的余裕が充分ある中では、補正予算で対応して議会の審議、議決を得るのが筋だ。正式な案内もない中で議長の出席が問題となり、議長みずから旅費の返還という結末で、チケット機関としての議会のけじめをつけた。議長の判断の甘さもあるが、議会

**問** 特別旅費だから、案内文書もあつて議会で予算を議決して参加するのが本来のあり方で、議長も認めている。福岡県前原市の定期監査報告の中に「特に予備費の充用は議会の議決権との関係もあり、緊急やむをえざる場合以外は補正で組み替えるよう慎重な対処」を指摘。奈良県河合町の予算規則では、1流用ができない時、又はそれでも支出が不足 2 緊急を要し補正予算が組めない 3 比較的軽微の額で、予算の専決処分の必要が認められない。この三つすべてに該当するとき予備費が使える。

**問** 公の仕事は文書で始まり、文書で終わるといふのが一つの常識。議長への口頭での案内が公務なのか。  
**町長** 内容的に公務だと判断し、私から議長に参加を要請した。

に予算がない中で、予算の措置権を持つ町長の責任はより重い。  
**町長** 予備費は、自治法第二一七条で執行機関にその使用がゆだねられている。町長が認めれば、予算がなくても科目を設定し支出できる。



全員協議会の様子

この例からも、議会の議決権に関わる問題だ。  
**町長** 日程からも公務として自信を持っている。議長の旅費は軽微な補正だから予備費で充用した。  
**問** 移民百周年の節目は、県内の多くの市町村が参加したが、今回は毎年開催の行事で、しかも四一市町村から四団体しか参加がない。参加の意義は。  
**町長** 県人会の会長が本町出身であり、中学生の短期留学ホームステイのお礼もあった。

### ◇補助金見直しは ◇執行体制は

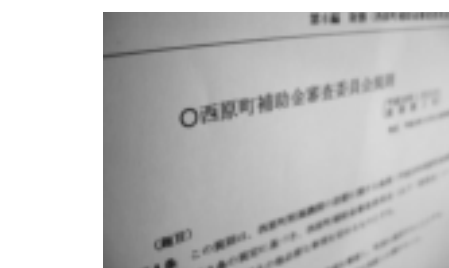


城間義光 議員

**問** 新垣町長は、平成十九年度施政方針で「財政再建元年」と位置づけ、中期の財政健全化計画の中で「数値目標を設定し、歳入確保のための体制強化や徹底的な歳出削減のための事務事業の総点検を実施し、最小の経費で最大の効果が上げられるような効率的な財政運営に努めます」とうたっている。つまり平成十七年度から二十一年度を計画期間とした町行財政集中改革プランでは、補助金の見直しが中途半端な検討で終わっていて、町補助金審査委員会の審査結果が生かされていないと思う。また、

町補助金審査委員会が現在休眠状態であり、去つた六月定例会での早い時期にスタートできればと考えているとの答弁がありました。が、進捗状況は。  
**企画政策課長** 平成十六年度に二〇〇万円以上の補助金団体に関して答申を受け、その周知徹底は図られてないと思つている。  
補助金審査委員会は、任期切れにより、現在設置されておられません。現在各部署に事業計画書に基づき事務事業の点検、検証を実施することにしており、各種団体への補助金のあり方も、当該作業と並行して点検、検証を行い見直しを図っていきたい。状況に応じて審査委員会の人選をして、内部では踏み切れないものは、補助金審査委員会を設置して作業をして行きたい。

**問** 行政に対する需要は、複雑、多様化して適切に対応するには、職員が心身ともに健康を維持することが重要であると認識しているが、対策はどのように考えているか。  
**総務課長** 町職員安全衛生管理規定に基づいて健康診断、健康相談事業、安全衛



町補助金審査委員会規則

生の状況確認のため職場巡視、講演会等を実施している状況であり、どういう事業が展開できるか考えていきたい。  
**問** 各課並びに各職員は均等の業務量になつているか。不足であれば増員も考えているか。過去三年間の職員が一番多い残業時間数はどうなつているか。  
**総務課長** 各課、各職員の業務量は、各課の業務等が違ふ状況にあり、一概に比較はできない。各課の業務量に応じて職員が配置され、均等になつていると考えている。  
平成十六年度は、土木課で六〇三時間、平成十七年度は保険課で六六四時間、平成十八年度も保険課で五六七時間です。



長浜ひろみ議員

### ◇健康行政・AED(自動体外式除細動器)・妊婦検診等について

AED使用に関する講習会が必要だと思いますが、**総務課長** 救急隊が到着するまでの、応急手当が救命率の向上につながっていることは、言うまでもありません。町としては東部消防組合のほうで、毎月第二土曜日に救命講習会の中でAEDの使用方法も実施しております。

**問** 妊婦検診の拡大と検診項目について

**健康衛生課長** 母体や胎児の健康確保を図る上で妊婦検診の重要性、必要性が一層高まっています。国は検診回数を五回程程度の公費負担が望ましいと県に通知しています。沖縄県は、低体重出生率全国一位。周産期死亡率等、新生児死亡率が全国六位と不名誉な状況です。昨年度、市町村と国保連合会、小児保健協会等で妊婦検診拡大に向けて検討を重ね、平成二十年より国の示す五回の公費負担、負担額についても検討の段階で、検診項目も、超音波検査等十一項目が追加される予定となります。

**問** 平成二十年実施される特定健康診査の目的、

本町の医療費の額と毎年の伸び、一年間一人当たりの



自動体外式除細動器 (AED)

額を伺います。**保険課長** 特定検診は、保健指導の適切な実施により、将来の医療費の削減効果が期待され、医療費、保健指導のデータを突合せ、より効果的な方法の分析、対象者の把握を行いやすい等が目的です。本町の医療費の額と毎年の伸びは、平成十六年度一六億八、六八〇万九千円、十七年度一八億四、七三〇万一千円、十八年度一九億七、六四〇万一千円です。一人当たりの医療費は、一般分、十六年一一万九千円。十七年一一万七千円。十八年一三万一千円。退職者は、十六年二万三千円。十七年二万七千円。十八年二万五千円。老人、十六年七万九千円、十七年八万八千円、十八年九万七千円となっております。

### ◇194万3,000円保育料滞納 景気低迷における家計の逼迫



儀間信子 議員

納実績があつたが、今回は公立二園、認可保育所五園と全園に及んでいる。保育連絡協議会と意見交換、情報交換をしながら滞納問題について、協力連携していく。未納の理由としては、景気低迷における家計の逼迫であろうと感じている。

**問** 公立保育所、認可保育所については、運営が保障されている。それだけに滞納があつても経営には響かないという事になるが、例えば、これが認可外保育園になると運営が大変厳しい状況になり、経営に行き詰まるという事もありうるのではな

**問** 公立、認可保育所における保育料の滞納についての取り組みと、滞納に対する認識、又保育料未納の理由について聞きます。**福祉課長** 取り組みとしては滞納者に対して再三にわたる電話、又文書通知で対応している。今回決算で一四四万三、〇〇〇円の滞納という事で、過年度に比してかなりの滞納実態となつている。その状況からして、過年度の滞納状況と内容に若干違うということを受けとめている。これまでは二園を利用する家庭においてリストラ、あるいは会社の倒産等々で大きな滞

額がいくらなのか。**福祉課長** 保育連絡協議会は、公立二園と認可保育所五園で構成している。その代表者と滞納実態について、又公立、認可保育所にかかるランニングコスト等の状況説明もしながら、現場も含めて連携していく確認をしている。滞納実態は、収入未済額一九四万三、〇〇〇円で対象が一六名。平均で一三万一、〇〇〇円。



町立坂田保育所